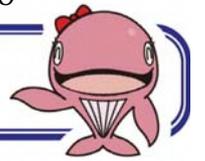
昭島市公式キャラクター  
アッキー

## 昭島市 子育てライフ・サポート リーフレット

昭島市公式キャラクター  
アイラン

## 昭島市子育て支援に関する情報誌のご案内

| 名 称                             | 掲載内容  | 問い合わせ  |
|---------------------------------|---|--|
| あきしま乳幼児<br>支援制度案内<br>『きらり』      | 乳幼児のお子さんとその保護者が受けられる様々なサービスや幼稚園・保育園・遊び場などについて<br>昭島市ホームページはこちらから<br>『きらり』<br>                       | 地域支援係<br>市役所 1 階 17 番窓口<br>TEL 042-544-4190<br>FAX 042-546-8855      |
| あきしま子育て<br>ハンドブック<br>『きらり plus』 | 子どもの成長に合わせ活用していただけるよう就学児以降 18 歳未満の子育てに関する情報<br>昭島市ホームページはこちらから<br>『きらり plus』<br>                    | 子ども家庭支援係<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 1 階<br>TEL 042-543-9046       |
| あきしま子育て<br>アプリ<br>by「母子モ」       | 妊婦さんや未就学児がいるご家庭向けの子育てアプリです。地域の子育て情報等が確認でき、予防接種のスケジュール管理も行えます。<br>昭島市ホームページはこちらから<br>あきしま子育てアプリ<br> | 母子保健係<br>昭和町 4-7-1 あいぼっく 1 階<br>TEL 042-543-7303<br>FAX 042-544-7130 |

## 子育て中の方への経済的支援・相談窓口のご案内

| 内 容  | 対象・制度の概要  | 問い合わせ  |   |
|--|---|--|---|
| マ<br>タ<br>ニ<br>ティ<br>期<br>（<br>出<br>産<br>期 | 里帰り等妊婦<br>健康診査費用  | 出産の翌日から1年以内に申請した方<br>受診料の一部を補助   | 母子保健係<br>昭和町 4-7-1 あいぼっく 1 階<br>TEL 042-543-7303<br>FAX 042-544-7130    |
|  | 入院助産制度  | 様々な事情により経済的に入院費等を支払うことが困難な妊産婦の方<br>分娩の介助・前後の処置及び看護などの費用を支援（所得制限あり）                                 | ひとり親・女性支援担当<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 2 階<br>TEL 042-519-2277       |
|  | 保健指導票   | 生活保護世帯、市民税非課税世帯の妊産婦や乳幼児の方<br>検査・診察などの保健指導の費用を支援  | 母子保健係<br>昭和町 4-7-1<br>あいぼっく 1 階<br>TEL 042-543-7303<br>FAX 042-544-7130 |
|  | 養育医療  | 未熟児で、医師が入院養育の必要を認めた方<br>医療費を給付（所得に応じて自己負担あり）   |   |
|  | あきしま出産<br>子育て応援事業   | 妊娠届を提出し、伴走型相談支援の面談を受けた方<br>あきしまゆりかごギフトを支給<br>出生届を提出し、伴走型相談支援の面談を受けた方<br>あきしまみらいギフトを支給              |   |
|  | 出産育児一時金   | 国民健康保険に加入されている方<br>出産費用の一部を支給  | 保険係<br>市役所 1 階 4 番窓口<br>TEL 042-544-5111<br>FAX 042-544-5115            |
|  | 国民健康<br>保険税   | 国民健康保険被保険者の方で、出産日が令和 5 年 11 月 1 日以降の方<br>国民健康保険税を免除（出産予定日又は出産日が属する月の前月から 4 カ月間（多胎は 3 カ月前から 6 カ月間）） |   |
| 国民年金<br>保険料                                | 国民年金第 1 号被保険者の方で、出産日が平成 31 年 2 月 1 日以降の方<br>国民年金保険料を免除（出産予定日又は出産日が属する月の前月から 4 カ月間（多胎は 3 カ月前から 6 カ月間）） | 年金係<br>市役所 1 階 5 - 1 番窓口<br>TEL 042-544-5111<br>FAX 042-544-5115                                   |   |

令和 6 年 4 月現在

| 内 容                           | 対象・制度の概要  | 問い合わせ  |
|-------------------------------|---|--|
| バースデイサポート<br>あきしま             | 1歳のお子さんがあるご家庭<br>ギフト券を支給（アンケートを返送していただいた場合）   | 母子保健係<br>昭和町 4-7-1 あいぼっく 1階<br>TEL：042-543-7303<br>FAX：042-544-7130      |
| 児童手当                          | 0歳～中学校修了前までの児童を養育している方<br>手当を支給（所得制限あり）＊10月以降制度変更予定   | 手当医療助成係<br>市役所 1階 16番窓口<br>TEL 042-544-4193<br>FAX 042-546-8855          |
| 任意予防接種                        | 6カ月～18歳（高校生3年生相当の年度まで）のお子さん<br>季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成<br>1歳～3歳未満のお子さん<br>おたふくかぜワクチン接種費用の一部を助成     | 健康係<br>昭和町 4-7-1 あいぼっく 1階<br>TEL 042-544-5126<br>FAX 042-544-7130        |
| 乳幼児<br>医療費助成                  | 小学校就学前までのお子さん<br>医療費（保険診療）の自己負担分を助成（入院時の食事代・保険外診療分は対象外）   | 手当医療助成係<br>市役所 1階 16番窓口<br>TEL 042-544-4193<br>FAX 042-546-8855          |
| 多子世帯一時預かり<br>保育等利用者<br>負担軽減補助 | 多子世帯のお子さん<br>一時預かり保育、病児保育、幼稚園預かり保育の利用料金を軽減  | 地域支援係<br>市役所 1階 17番窓口<br>TEL 042-544-4190<br>FAX 042-546-8855            |
| 私立幼稚園等園児<br>保護者補助金            | 満3歳～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者<br>保育料の一部を補助（世帯の市民税所得割課税額に応じる）   | 保育所幼稚園係<br>市役所 1階 17番窓口<br>TEL 042-544-4189<br>FAX 042-546-8855          |
| 認可外保育施設<br>利用支援補助金            | 認証保育所、家庭的保育事業、認可外保育施設（基準あり）を利用する保護者<br>保育料の一部を補助（契約保育料と市で定める標準時間の保育料との差額）                           | 給付助成係<br>市役所 1階 17番窓口<br>TEL 042-544-4317<br>FAX 042-546-8855            |
| 義務教育就学児<br>医療費助成              | 小・中学生の児童<br>医療費（保険診療）の自己負担分を助成（通院自己負担 200円、<br>（10月以降 0円）入院時の食事代・保険外診療分は対象外）                        | 手当医療助成係<br>市役所 1階 16番窓口<br>TEL 042-544-4193<br>FAX 042-546-8855          |
| 高校生等<br>医療費助成                 | 高等学校の就学期（15歳の4月1日から18歳の年度末）にある方<br>医療費（保険診療）の自己負担分を助成（通院自己負担 200円、<br>（10月以降 0円）入院時の食事代・保険外診療分は対象外） | 同上   |
| 教育費の援助                        | 公立の小・中学校に通学する子どもがいる経済的事情により教育費の支出が困難であると認められる世帯や生活保護世帯の保護者<br>学用品費や校外活動費、給食費等の一部を補助                 | 学務係  |
| 給付型<br>奨学金制度                  | 経済的理由により高等学校等への就学が困難な方<br>学資の一部を給付（対象者基準あり 毎年15名）   | 市役所 2階 2番窓口<br>TEL 042-544-4437<br>FAX 042-541-4337                      |
| 奨学金の貸付                        | 経済的理由により高校や大学への進学が困難な方<br>学資の貸し付け   | 同上   |
| 受験生チャレンジ<br>支援貸付              | 中学校3年生または高校3年生<br>学習塾の受講料及び入学受験料の一部を無利子で貸し付け、高校・大学等に入学した場合は申請により貸付金の返済を免除（所得制限あり）                   | 昭島市社会福祉協議会<br>昭和町 4-7-1 あいぼっく 2階<br>TEL 042-544-0388<br>FAX 042-543-0003 |
| 学習サロン                         | 小学生から高校生<br>居場所を兼ね、ボランティアの方々が家庭学習の一環として支援   | 同上   |
| 子ども食堂                         | 幼児から高校生までの方や保護者の方<br>地域のボランティアの方々が食堂を開催（詳細は昭島市ホームページに掲載）  | 統括支援係<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 1階<br>TEL 042-519-5715               |

就学前  
）  
就学後

|          | 内 容              | 対象・制度の概要   | 問い合わせ   |
|----------|------------------|--|---|
| ひとり親     | 児童扶養手当           | 18歳に達した年度末までの児童（障害を有する児童は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の保護者<br>手当を支給（所得制限あり）                                      | 手当医療助成係<br>市役所 1階 16番窓口<br>TEL 042-544-4193<br>FAX 042-546-8855 |
|          | 児童育成手当           | 18歳に達した年度末までの児童（障害を有する児童は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の保護者<br>手当を支給（所得制限あり）                                      |   |
|          | ひとり親家庭医療費助成      | ひとり親家庭の保護者及び児童<br>医療費（保険診療）の自己負担分を助成（入院時の食事代・保険外診療分は対象外、所得制限あり、課税状況による自己負担あり）                          |   |
|          | 母子及び父子福祉資金       | 都内に6カ月以上居住する20歳未満のお子さんを扶養するひとり親家庭<br>各種福祉資金を貸し付け   |   |
|          | 自立支援教育訓練給付金      | 児童扶養手当受給者又は同等の所得水準であるひとり親家庭の父または母<br>就業を目的とした教育訓練講座（雇用保険法に基づく講座）受講料の一部を支給                              |   |
|          | 高等職業訓練促進給付金      | 児童扶養手当受給者又は同等の所得水準であるひとり親家庭の父または母<br>就職に有利となる国家資格の取得による生活支援のための給付金を支給（4年間を上限）                          |   |
|          | ひとり親家庭ホームヘルプサービス | 家事や育児等に著しく支障のあるひとり親家庭<br>ホームヘルパーを派遣（所得による費用負担あり）   |   |
| 障害・慢性疾患等 | 児童育成手当（障害手当）     | 愛の手帳1～3度程度の知的障害、身体障害者手帳1級・2級の身体障害者等の20歳未満の児童を扶養している方<br>手当を支給（所得制限あり）                                  | 手当医療助成係<br>市役所 1階 16番窓口<br>TEL 042-544-4193<br>FAX 042-546-8855 |
|          | 特別児童扶養手当         | 20歳未満で心身に重度の障害のあるお子さんを養育している保護者の方<br>手当を支給（所得制限あり）   | 障害福祉課<br>市役所 1階 13番窓口<br>TEL 042-544-5111<br>FAX 042-546-8855   |
|          | 障害児福祉手当          | 20歳未満で日常生活において常時の介護を必要とする重度の障害のある方<br>手当を支給（所得制限あり）  |   |
|          | 重度心身障害者手当        | 重度の知的障害があり、日常生活で複雑な配慮を必要とする方、重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、重度の肢体不自由で両上・下肢とも機能が失われている方<br>手当を支給（所得制限あり）       |   |
|          | 小児慢性特定疾病医療費助成    | 18歳未満の児童で対象となる疾患にかかり、かつ別に定める認定基準に該当している方<br>医療費（保険診療）の自己負担額の一部を助成                                      |   |
|          | 自立支援医療（育成医療）の給付  | 18歳未満の身体に障害を有する児童又は障害や疾患に係る治療を行わないと将来障害を残すと認められる児童で手術などの治療により機能回復が見込まれる方<br>指定医療機関での治療にかかる医療費（保険診療）を給付 |   |
|          | 難病医療費等助成         | 国及び東京都が難病に指定した疾患にかかり、かつ別に定める認定基準を満たしている方<br>治療にかかる医療費（保険診療）の自己負担額の一部を助成                                |   |

|         | 内 容               | 対象・制度の概要   | 問い合わせ  |
|---------|-------------------|--|--|
| 手数料等の免除 | ごみ及び亡くなったペットの持ち込み | 生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯の方<br>手数料免除  | 環境コミュニケーションセンター<br>美堀町 3-8-1<br>TEL 042-546-5300<br>FAX 042-546-5900             |
|         | 粗大ごみ等の処理          | 生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯の方<br>手数料免除  | 清掃センター<br>田中町 4-3-14<br>TEL 042-541-1342<br>FAX 042-541-4560                     |
|         | ごみ指定収集袋           | 生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、<br>身体障害者手帳 2 級以上・愛の手帳 2 度以上・精神障害者保健福祉<br>手帳 1 級の交付を受けている方が属する世帯で前年度の市民税非<br>課税世帯の方<br>指定収集袋を一定枚数無料交付 |  |
|         | 自転車等駐車場<br>使用料    | 生活保護世帯、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手<br>帳の交付を受けている方、遺族基礎年金・児童扶養手当・特別児童<br>扶養手当の支給を受けている方とその方が扶養する児童<br>使用料減免                               | 交通対策係<br>市役所 5 階 1 番窓口<br>TEL 042-544-5111<br>FAX 042-541-4336<br>* 申請は各自転車等駐車場へ |
|         | 上・下水道<br>基本料金     | 児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯（生活保護世帯<br>は除く）の方<br>料金のうち、基本料金分を減免   | 水道部お客様窓口<br>朝日町 4-23-28<br>TEL 042-543-6111<br>FAX 042-543-6118                  |

|             | 相談先                        | 対象・相談内容  | 問い合わせ  |
|-------------|----------------------------|--|--|
| 子どもに関する相談   | 教育・発達<br>総合相談              | 0 歳～18 歳までのお子さん本人や保護者の方の<br>教育や発達の悩みや心配事について       | 児童発達支援係<br>TEL 042-519-2247<br>特別支援教育係<br>TEL 042-519-2290<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 1 階                                       |
|             | 子育て<br>利用者支援               | 0 歳からの未就学児のお子さんとその保護者の方の<br>地域子育て支援サービスについて        | 地域支援係<br>市役所 1 階 17 番窓口<br>TEL 042-544-4190<br>FAX 042-546-8855<br><br>「ぼっけ」<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 1 階<br>TEL 042-519-2218 |
|             | ひとり親<br>女性相談               | ひとり親・女性の<br>生活全般と生活援護などについて                        | ひとり親・女性支援担当<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 2 階<br>TEL 042-519-2277  |
|             | 母子保健に<br>関すること             | 妊婦さんや未就学児のお子さんとその保護者の方の<br>健康に関する悩みについて            | 母子保健係<br>昭和町 4-7-1 あいぼっく 1 階<br>TEL 042-543-7303<br>FAX 042-544-7130   |
|             | 昭島市子ども<br>家庭支援センター         | 18 歳未満のお子さんとその保護者の方、子育てに関わる方の<br>子どもの子育ての不安や悩みについて | 子ども家庭支援係<br>つつじが丘 3-3-15<br>アキシマエンス校舎棟 1 階<br>TEL 042-543-9046<br>TEL 0120-678-044<br>(「キッズナー」専用電話)                                |
|             | AKISHIMA<br>キッズナー          | 18 歳未満のお子さん本人の<br>学校や家庭での困ったことなどについて               |  |
|             | いじめ相談<br>ホットライン            | 18 歳未満のお子さんの<br>いじめに関する事について                       | TEL 042-543-7633   |
|             | 東京都<br>立川児童相談所             | 18 歳未満のお子さんやその保護者の方の<br>あらゆる相談について                 | 立川市柴崎町 2-21-19<br>立川福祉保健庁舎 3 階<br>TEL 042-523-1321   |
| 生活・仕事に関する相談 | 昭島市<br>くらし・しごと<br>サポートセンター | 生活や仕事にお困りの方の<br>生活・家計・仕事について                       | 昭和町 2-1-6 TE 昭島ビル 201A<br>TEL 042-519-2033<br>FAX 042-519-2034   |
|             | マザーズ<br>ハローワーク立川           | 仕事と育児・介護等の両立を目指す方の<br>仕事や就職の相談について                 | 立川市柴崎町 3-9-2 立川駅南口<br>東京都・立川市合同施設 4 階<br>TEL 042-529-7465  |